

平成26年5月15日

各 位

会社名 株式会社 植木組
代表者 代表取締役社長 植木 義明
(コード番号 1867 東証第1部)
問合せ先責任者 常務執行役員経理部長 岡本 広幸
(TEL. 0257-23-2201)

役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給に関するお知らせ

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打切り支給することについて、平成26年6月27日開催予定の当社第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 役員退職慰労金制度の廃止日

平成26年6月27日開催予定の当社第67回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成26年6月27日開催予定の当社第67回定時株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することについて、同株主総会に付議いたします。

なお、支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

本制度の廃止に伴う業績への影響はありません。

以 上